

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	10,000円以下 手数料負担者は、求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス (職業紹介サービス)	成功報酬 期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金又は、労働条件通知書等に記載されている額の 50%まで 期間の定めのある雇用契約紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用契約が1年を越える場合は最大1年間分)に支払われる賃金又は、労働条件通知書等に記載されている額の 50%まで 手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス (職業紹介の付加サービス)	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金又は、労働条件通知書等に記載されている賃金の 50%まで 手数料負担者は、求人者とします。
求職受付手数料	690円/1件以下 (税込)
芸能家、家政婦(夫)、配ぜん人、調理士、モデル又はマネキンの職業に係る求職者から求職の申込を受理した場合	手数料負担者は、求職者とします。但し同一の求職者に係る求職の申込の受理が1カ月に3件を越える場合には、3件分を超えて申し受けません。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となる場合があります。

許可番号 13-ユ-010055

東京都文京区千駄木5-28-5

有限会社 土井紹介所